基本目標１

基本目標１「人がかがやくまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
1	－	33	施策には若者を対象とした内容も含まれていることから、政策名にも「若者」を明記してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「若者への支援については、特定の政策や施策に限定することなく、就労や社会参加、生活上の困難など、それぞれが抱える課題や状況に応じ、関係する施策を横断して取組を進められたい。」	主要意見
2	こども・若者の育ちの支援	33	こどもの居場所づくりだけでなく、就労等に困難を抱える若者も含めた居場所づくりの視点が必要ではないか。		
3	就学前教育・保育体制の確立	34	「幼児期」だけでなく「乳児期」も入れる必要はないか。	原案を以下のとおり修正します。 基本方針 「乳幼児期の育ちと学びを大切にし、こどもたちが健やかに成長できる就学前教育・保育の体制を確立します。」	原案修正
4	学校教育の充実	35	地球環境保全に関する学習について追記をしてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「学校教育において、地球環境をはじめとする様々な社会課題について、こどもたちが主体的に学び、考えることができる学習機会の充実を図られたい。」	主要意見
5	学校教育の充実	35	いじめや不登校について、児童生徒だけでなく、その家族にも寄り添った支援や居場所づくりという視点が必要ではないか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を進めるとともに、児童生徒やその家庭に寄り添う相談・支援体制を充実します。」	原案修正
6	学校教育の充実	35	教職員の資質向上だけでなく、負担が増加している教職員を外部から支援するという視点も必要ではないか。	原案を以下のとおり修正します。 現状と課題 「・学校における教育課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務量は増大化・困難化していることから、業務量の削減や業務の効率化を図り、教職員を支える体制を充実していく必要があります。」 施策の方向性 「教職員の資質向上 質の高い教育の実現を目指して、教職員が心身ともに健康で能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、教職員の専門性、資質・指導力の向上を図ります。」	原案修正
7	学校教育の充実	35	児童生徒の非行等について、学校や地域だけでは対応が困難な場合に、警察などの関係機関が連携して対応できる仕組みが必要ではないか。また、地域コミュニティが変化する中、学校、地域、行政等がどのように連携してこどもたちを支えていくのかを考える必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「こどもたちが地域の人々との関わりを通じて、多様な人とのつながりを持ちながら健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域、行政、関係機関等がそれぞれの役割を担い、連携してこどもたちを支えるとともに、必要に応じて家庭や保護者への支援にも取り組まれたい。」	主要意見
8	青少年の成長支援	37	こどもの非行等の背景には家庭が問題を抱えているケースもあることから、問題を抱える家庭や保護者への支援という視点を盛り込んではどうか。		
9	教育環境の充実	36	災害時の避難所としての活用も踏まえ、体育館の冷暖房設備の整備について施策の方向性に記載してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「災害時における市民の安全・安心を確保するため、避難所環境の充実や、大規模地震に伴う火災の未然防止など、災害時の被害軽減に向けた取組を着実に進められたい。」 ※基本目標２で整理します。	主要意見
10	教育環境の充実	36	学校と地域の連携を進めるため、学校側の支援ニーズを把握し地域につなぐ地域コーディネーター等の人材の発掘・育成や、学校と地域が互いに関わりやすい関係づくりについて、施策の方向性に位置付けてはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の学びや成長を支えるとともに、学校と地域をつなぐ仕組みや連携体制の充実を図ります。」	原案修正

基本目標１「人がかがやくまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
11	教育環境の充実	36	学校給食について、衛生・安全管理や提供前の確認を適切に行い、安全で安心できる給食を提供するとともに、その取組や給食のおいしさを保護者等にも知ってもらうことが重要である。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「安全・安心で質の高い学校給食の提供に向け、衛生・安全管理を徹底するとともに、給食の安全性や魅力について、保護者等への情報発信に取り組まれたい。」	主要意見
12	青少年の成長支援	37	非行の低年齢化等を踏まえ、施策名を「成長支援」ではなく「健全育成」とすることも検討してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「青少年の健全育成と相談・支援体制の充実 家庭・地域・学校・関係機関等との連携による補導や非行防止啓発など、青少年の健全育成に向けた取組を推進するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。」	原案修正
13	青少年の成長支援	37	学校教育を通じて、福祉やまちづくりについて学び、将来の地域の担い手を育てるという視点を盛り込んではどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「本市の歴史や文化、地域資源について学ぶ機会を充実し、地域への理解や愛着、誇りを育むとともに、将来にわたって地域との関わりにつながる取組を進められたい。」	主要意見
14	生涯学習の推進	39	社会教育について、文化財や少年自然の家などの社会教育施設に関する内容を記載するとともに、加古川の歴史や地域資源を生かした学びを通じて、地域への理解や愛着を育むという視点を盛り込んではどうか。		
15	青少年の成長支援	37	こどものスマートフォン利用が一般的となる中、低年齢の段階から危険性や適切な利用方法について学ぶという視点を盛り込んではどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「こどもの発達段階に応じて、デジタル技術の特性や危険性を正しく理解し、適切に活用することができる情報活用能力の育成に取り組まれたい。」	主要意見
16	市民が主体となる協働の推進	38	この施策については現行の総合計画にはなかった施策だと感じている。具体的な事業内容があまりなく、基本理念のような位置付けになっているのではないか。施策という位置付けとは別に整理してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「人口減少や少子高齢化等により地域の担い手不足やつながりの希薄化が進む中、多様な世代や立場の市民が地域社会に参画できる環境を整えるとともに、市民の主体的な活動を支え、多様な主体が連携・協働できる仕組みづくりを進められたい。」	主要意見
17	市民が主体となる協働の推進	38	市民の主体的な活動を支援するうえで、協働のまちづくり推進事業補助金など、自発的に活動する団体を後押しする仕組みは重要である。利用団体の意見も踏まえながら、より活用しやすい制度としていく必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「市民の主体的な活動を支援するうえで、協働のまちづくり推進事業補助金など、自発的に活動する団体を後押しする仕組みは重要である。利用団体の意見も踏まえながら、より活用しやすい制度としていく必要があるのではないか。」	主要意見
18	生涯学習の推進	39	図書館については、現在の取組が充実していると感じており、引き続き現在の方向性で取り組んでほしい。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「図書館については、市民の学びや読書活動を支える身近な生涯学習の場として、引き続きサービスの充実や魅力向上に取り組まれたい。」	主要意見
19	生涯学習の推進	39	地域の担い手不足が課題となる中、特定の委員等に役割を求めるような記載ではなく、幅広く地域を支える人材を育成していくという視点で記載してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「多様な世代が学びを通じて得た知識や経験を地域で生かすことができるよう、地域で活動する人材の育成を進めるとともに、地域活動や社会参加につながる環境づくりを進めます。」	原案修正
20	スポーツ・レクリエーションの推進	40	施策の方向性の中にスポーツマナーの普及といった内容を盛り込んでもいいのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「よりスポーツの価値を高められるようルールやマナーを大切にし、互いを尊重しながらスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを進められたい。」	主要意見

基本目標１「人がかがやくまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
21	人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成	42	現行計画では男女共同参画社会の実現を独立した施策として位置付けていたが、次期計画では別施策としていないのは、これまでの取組が進展したことによるものか。独立した施策として位置付けなくてもよいのか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮し、自分らしく暮らすことができる社会の形成に向けた取組を着実に進められたい。」	主要意見
22	人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成	42	SNS等のサイバー空間における人権侵害が問題となっている中、こうした新たな人権課題への対応について、施策の方向性に記載してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「インターネットやSNS等の普及など社会環境の変化に伴い生じる新たな人権課題についても、その特性を踏まえながら、人権教育・啓発や相談・支援などの取組を進められたい。」	主要意見
23	人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成	42	生成AIの普及により、なりすまし画像・動画など新たな人権課題も生じている中、インターネットやSNSを通じた人権侵害への対応を施策の方向性に具体的に記載してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「市民一人一人の人権意識を高めるとともに、インターネットやSNS上の人権侵害をはじめとする様々な人権問題に対応する相談体制の充実を図ります。」	原案修正

基本目標２

基本目標２「安心して暮らせるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
1	地域福祉の充実	43	ささえあい協議会は、中学校区単位では町内ごとの課題が見えにくく、活動の形骸化を指摘する声もある。また、話し合った内容が実現しなければ参加者の意欲低下につながる。小学校区単位での活動を含め、圏域・運営のあり方や、地域課題を具体的な取組につなげる支援を検討してほしい。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「地域福祉の推進に当たっては、地域の実情や課題の特性に応じて各圏域の役割を整理するとともに、地域で話し合われた課題を具体的な取組につなげることができる実効性のある支援体制を整えられたい。」	主要意見
2	地域福祉の充実	43	高齢者、障がい者、生活困窮者、こどもなどへの包括的な支援には、縦割りを解消する横断的なネットワークが必要である。ささえあい協議会の再編も検討してはどうか。		
3	高齢者福祉の充実	45	地域のつながりは生きる力にもなるため、共生社会における地域との関わりの大切さを示し、その重要性を啓発してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「地域住民一人一人が地域とのつながりの大切さについて理解を深められるよう、啓発をはじめとする関連施策を推進されたい。」	主要意見
4	地域福祉の充実	43	ひきこもりや不登校の状態にあり、校区外のフリースクール等に通うこどももいると聞く。こうしたこどもの交通費等は、「包括的な支援体制の整備」における支援に含まれるのか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「ひきこもりや不登校のこどもが、個々の状況に応じて多様な学びの機会を確保できるよう、関係施策を連携させ、必要な支援を進められたい。」	主要意見
5	地域福祉の充実	43	社会福祉協議会は市の予算を活用して様々な取組を行っているが、市民の認知度が低い。社会福祉協議会の取組を総合計画に記載してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「地域福祉を担う多様な主体の取組について、市民への周知を図るとともに、地域福祉への理解と参加を促進されたい。」	主要意見
6	障がい者福祉の充実	44	幼少期から障害への理解を深める啓発が必要である。また、障がいのある人が身近に暮らしていることへの理解も重要である。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「障がいのある人が地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、幼少期から障害への理解を深める取組を推進されたい。」	主要意見
7	障がい者福祉の充実	44	「障害に対する理解」の主体が明確でない。市民の理解を促進することを明記するとともに、就労を生活のためだけでなく、社会参加の観点からも位置付けてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「市民や事業者など社会全体で障害特性や社会的障壁に対する理解を深めるとともに、就労、就学、地域活動などの障がい者の社会参加を促進されたい。」	主要意見
8	高齢者福祉の充実	45	これから住み始める人もいることから、「住み慣れた」という表現は必ずしも必要ではないのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「移住者や転入者も含め、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう取り組まれたい。」	主要意見

基本目標２「安心して暮らせるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
9	健康の保持・増進	46	後天的な聴覚障害は早期の受診・治療が重要であるため、聴覚に異常を感じた際の対応など、正しい知識を普及する必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「疾病や障害の予防、早期受診につながるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談支援の充実に取り組まれたい。」	主要意見
10	地域医療の充実	47	2040年に向けて、医療・介護ニーズが複合化する一方、生産年齢人口の減少による医療の担い手不足が懸念される。健康寿命の延伸や生活の質の向上、ACP（人生会議）の普及も含め、将来を見据えた地域医療体制の方向性を示してほしい。	原案を以下のとおり修正します。 現状と課題 「・地域の医療機関における診療科の偏在や、医師をはじめとした医療従事者の人材不足を背景に、地域における医療提供体制の確保が重要な課題となっています。また、2040年に向けて、高齢化の進行に伴う医療・介護の複合的なニーズが高まる中、誰もが安心して受診できる環境を維持するため、限りある医療資源を適切に利用することが求められています。」	原案修正
11	防災・危機管理体制の充実	48	サイバー攻撃などへの対応が遅れると、市民生活に大きな影響が生じる。「様々な危機事象」では具体的にイメージしにくいため、施策の方向性に具体例を記載してはどうか。	市民にも具体的なイメージを持っていただけるよう、注釈において下記の通り記載します。 「※様々な危機事象：サイバー攻撃や、国民保護計画における武力攻撃、各種テロ行為などを指す。」	注釈追記
12	防災・危機管理体制の充実	36・48	災害時の避難所としての活用も踏まえ、体育館の冷暖房設備の整備について施策の方向性に記載してはどうか。（基本目標1から引継ぎ）	主要な意見として以下の内容で整理します。 「災害時における市民の安全・安心を確保するため、避難所環境の充実や、大規模地震に伴う火災の未然防止など、災害時の被害軽減に向けた取組を着実に進められたい。」	主要意見
13	防災・危機管理体制の充実	36・48	災害時の避難所環境等を踏まえ、体育館への空調設備の整備や、地震に伴う火災を防止するための感震ブレーカー等の対策について検討する必要があるのではないか。		主要意見
14	防災・危機管理体制の充実	48	県下最大の流域面積を有する加古川が氾濫した場合、市民の生命や生活に甚大な被害が生じるおそれがある。水害リスクの大きさを市民に周知するため、より具体的に記載してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「加古川の氾濫をはじめとする水害リスクについて、市民が正しく理解し、適切な避難行動をとることができるよう、分かりやすい情報提供と防災意識の向上に取り組まれたい。」	主要意見
15	防災・危機管理体制の充実	48	災害時のボランティアセンターについて、予定する施設が浸水して設置できない場合に備え、代替地への設置など、状況に応じて柔軟に対応できる体制を整えてほしい。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「災害時にボランティアによる支援を円滑に受け入れられるよう、関係機関と連携し、被災状況に応じて柔軟に対応できる受援体制を整えられたい。」	主要意見

基本目標２「安心して暮らせるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
16	防災・危機管理体制の充実	48	外国人への防災情報の周知について、現在の取組を確認したい。また、地域の防災活動に外国人が参加できるよう、地域から声をかけてもよいか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「外国人にも防災情報が届き、地域の防災活動に参加できるよう、関係機関や地域と連携した啓発と参加機会の充実を図られたい。」	主要意見
17	消防・救急体制の確保	49	管理が十分でない空き家では、火遊びなどによる火災発生のおそれもあることから、火災予防の観点を含め、空き家の適正管理を進めてほしい。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「管理が十分でない空き家における火災等の危険を防止するため、所有者等による適正な管理を促進されたい。」 ※基本目標４で整理	主要意見
18	消防・救急体制の確保	49	野焼きを行う人の中には、火災発生時の対応が難しい高齢者もいることから、啓発や意識改革だけでなく、火災を未然に防ぐための支援や取組を進める必要がある。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「さらなる火災予防に向け、野焼きについての注意喚起や啓発にとどまらず、火災発生時の対応が難しい方への支援を含め、必要な取組を推進されたい。」	主要意見
19	消防・救急体制の確保	49	AEDを有効に活用するためには、身近な場所への設置が重要である。設置箇所の拡大に向けた支援を検討しているか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「救命率の向上に向け、AEDを利用しやすい環境の充実を図るとともに、貸出制度の周知や救命講習を推進されたい。」	主要意見
20	防犯・交通安全対策の推進	50	犯罪や交通事故を防ぐためには、個人への啓発だけでなく、事業者による防犯・交通安全対策も重要である。施策の方向性に事業者の取組を位置付け、まち全体で犯罪や事故を起こさせない環境づくりを進めてはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「地域における防犯・交通安全活動について、担い手不足への対応を含めて持続可能な体制を整えるとともに、市民・事業者への啓発を推進します。」	原案修正
21	安全・安心な消費生活の推進	51	消費者被害が複雑化・多様化し、こどもから高齢者まで被害を受ける可能性がある。消費者一人一人が被害を自分事として捉え、適切に対処できる力を高めるため、消費者教育を推進する記載をしてはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 「被害リスクの高い層へのアプローチを強化するとともに、幅広い世代を対象とした消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止につなげます。」	原案修正

基本目標３

基本目標３「活力とにぎわいのあるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
1	農業・水産業の振興	52	イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が増加しており、特に水田に侵入されると収穫量に大きな影響が生じることから、気候変動の影響も踏まえ、有害鳥獣対策に本格的に取り組む必要がある。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「有害鳥獣などによる被害の防止に向け、森林や里山、農地の適切な管理など、関係する施策を横断的に捉えた取組を進められたい。」	主要意見
2	農業・水産業の振興	52	農業の担い手不足が課題となる中、農業法人や集落営農など、地域農業を支える組織の継続性を確保することが重要である。企業やJA、農業者、教育機関など、多様な主体との連携も視野に入れ、後継者や雇用人材など、地域農業を支える人材の育成・確保に取り組んではどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「農業の担い手確保・育成に向け、企業や農業者、教育機関等の多様な主体が連携し、後継者や地域農業を支える人材を育成する仕組みづくりを進められたい。」	主要意見
3	農業・水産業の振興	52	農産物のブランド化を個々の農業者の取組だけに委ねるのではなく、市全体として農畜産物のブランド力を高め、加工・販売・観光・飲食等との連携を通じて、地場産業の振興につなげてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「農畜産物の市全体としてのブランド化を進め、加工・販売・観光・飲食等と連携した地場産業の振興を図られたい。」	主要意見
4	農業・水産業の振興	52	スマート農業の導入に対する支援を充実させ、新規就農者やスタートアップ、若手人材等の参入を促進するとともに、担い手が主体的に農業経営に挑戦し、活躍できる環境づくりを進めてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「スマート農業への支援を充実させ、新規就農者や若手人材等の参入を促進し、担い手の確保・育成や雇用創出につなげられたい。」	主要意見
5	工業・地場産業の振興	53	地場産業の継承は、担い手確保だけでなく、伝統的な技術や製品の価値を広く知ってもらう取組も必要ではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「地場産業の継承に向け、担い手の確保や技術・技能の継承に加え、地域に受け継がれてきた伝統的な技術や製品の魅力・価値について、積極的な情報発信に取り組まれたい。」	主要意見
6	商業・サービス業の振興	54	まちのにぎわいの要素としてとらえている部分が強く、企業活動の一環であるという視点が欠けている。既存事業所の事業継続や経営の発展や安定といった観点を入れたほうがいいのではないか。	原案を以下のとおり修正します。 基本方針 「商業・サービス業の活性化と持続的な発展を図り、活気あるまちづくりを推進します。」 現状と課題 「持続的な商業・サービス業の活性化を図るためには、資産の有効活用や起業・新規出店の促進に加え、既存事業者の事業継続や経営基盤の強化を図ることが課題となっています。」 施策の方向性 「商工会議所等の関係機関と連携し、創業や新規出店を支援するとともに、既存事業者の事業継続や経営基盤の強化を支援します。また、空き店舗の活用やイベントの開催等を通じて、まちのにぎわいの創出を図ります。」	原案修正
7	商業・サービス業の振興	54	空き店舗への出店を促進するに当たっては、出店後の早期撤退を防ぎ、継続的な営業や地域への定着につなげる観点から、一定期間の営業継続を求めるなど、制度の要件を検討してはどうか。また、市内からの出店者に対する支援や補助内容の充実についても検討してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「空き店舗の活用にあたっては、新規出店の促進だけでなく、出店後の事業継続や地域への定着を図るとともに、事業者のニーズを踏まえた、より効果的な支援制度のあり方を検討されたい。」	主要意見
8	商業・サービス業の振興	54	商業施設の充実や生活利便性など、加古川市がもつ住みやすいまちとしての魅力を改めて評価し、市内外に発信していくことが重要ではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「本市の生活利便性や良好な住環境など、「住みやすいまち」としての魅力を市内外に積極的に発信されたい。」 ※基本目標６で整理します。	主要意見

基本目標３「活力とにぎわいのあるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
9	商業・サービス業の振興	54	加古川駅周辺の再整備については、現在の状況だけでなく、将来のまちの姿を見据えた長期的な構想を持ち、民間活力の活用や土地利用、導入する都市機能など、幅広い視点から検討する必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「加古川駅周辺の再整備については、将来のまちの姿を見据えた中長期的な構想を持ち、土地利用や導入する都市機能、民間活力の活用等を含め、幅広い視点から検討されたい。」 ※基本目標４で整理します。	主要意見
10	観光の振興	55	広域的な観光ルート、ネットワークについて具体的なルートが見えにくい。どのような交通手段を利用する人を対象としているのかによって取組の方向性も変わるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「広域的な観光ルートやネットワークについて、どのような観光客を対象とし、どのような交通手段や周遊を想定しているのかを明確にしながら、具体的な取組を検討されたい。」	主要意見
11	観光の振興	55	観光振興に当たっては、来訪者数の増加だけでなく、滞在時間の延長や市内での消費拡大につなげる視点が重要である。行政と民間が連携し、食や特産品などの地域資源を活用した商品・観光コンテンツの開発や情報発信、人が訪れたくなる場所づくりを進めてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「観光振興に当たっては、来訪者数だけでなく、滞在時間や市内での消費を増やす視点を重視し、官民連携により、地域資源の魅力やブランドイメージを磨き上げ、商品・観光コンテンツの充実や、人が訪れたくなる場所づくりを進められたい。」	主要意見
12	観光の振興	55	「かつめし」について、加古川の食文化としての特色や魅力を改めて整理し、ブランドイメージを明確にした上で、観光大使等も活用しながら、対外的な情報発信を強化してはどうか。		
13	雇用と多様な働き方の支援	56	加古川市と兵庫労働局雇用対策協定を締結している中で、ハローワークとしては市と一体となって取り組んでいるという認識をもっている。公共職業安定所との連携について記載をご検討いただきたい。	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 就業機会の確保と多様な人材の活躍促進 「企業や公共職業安定所等の関係機関と連携し、就業に関する情報提供や地元企業と求職者とのマッチングなど、地域における雇用の確保に取り組みます。また、ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択し、自分らしく安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に向けて、企業や関係機関と連携して取組を進めます。」	原案修正
14	雇用と多様な働き方の支援	56	退職を契機に人や地域とのつながりが希薄になる場合があることから、身近な地域での再就職を含め、退職後も就労や地域活動等を通じて、地域とのつながりを維持できる環境が必要ではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「社会経済環境や働き方の変化を踏まえ、就労の継続やキャリアアップ、転職・再就職につながる学び直しやリスキリングの機会を充実するとともに、退職後も就労や地域活動等を通じて社会とのつながりを維持できる環境づくりについて検討されたい。」	主要意見
15	雇用と多様な働き方の支援	56	社会経済環境や働き方が変化する中、就労の継続やキャリアアップ、転職・再就職につなげるため、必要な知識や技能を習得するリスキリングの視点が必要ではないか。		
16	雇用と多様な働き方の支援	56	企業への就職をきっかけに社宅へ入居し、実際に市内で暮らす中で本市の暮らしやすさを実感することが、将来的な住宅取得や定住につながる場合がある。企業誘致に当たっては、雇用の創出だけでなく、社宅等を通じた従業員の市内居住を促し、将来的な定住につなげる視点も必要ではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「産業用地の創出に当たっては、雇用の創出に加え、社宅等を通じた従業員の市内居住を促し、本市での暮らしを将来的な定住につなげる視点を持って取り組まれたい。」	主要意見

基本目標４

基本目標４「快適なまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
1	計画的な土地利用	57	柔軟な土地利用を具体的にどの計画・制度へ反映するのか記載してはどうか	主要な意見として以下の内容で整理します。 「総合計画に示す土地利用やまちづくりの方向性に沿って、都市計画マスタープランや立地適正化計画をはじめとする関連する個別計画や各種制度との整合を図りながら、具体的な取組を進められたい。」	主要意見
2	防災・防犯のための基盤の整備	62	本施策について、立地適正化計画との関係性を記載してはどうか。		
3	計画的な土地利用	57	野生動物との棲み分けについて土地利用の観点から検討できないか	主要な意見として以下の内容で整理します。 「有害鳥獣などによる被害の防止に向け、森林や里山、農地の適切な管理など、関係する施策を横断的に捉えた取組を進められたい。」 ※基本目標３で整理します。	主要意見
4	計画的な土地利用	57	田園まちづくり制度について行政からの働きかけという視点を記載してはどうか	原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 地域特性を生かした土地利用の推進 「地域の特性を尊重し、地区計画や田園まちづくり制度などの活用を地域とともに進めることにより、周辺環境の保全を図りながら、柔軟で計画的な土地利用を進めます。また、公共施設跡地の活用や産業系土地利用のニーズにも対応した民間活力による柔軟な土地利用を促進します。」	原案修正
5	計画敵な土地利用	57	コンパクトなまちづくりを進める中で、周辺自治体との関係や加古川市が果たす役割を考えるうえでも、市外から加古川市がどのように見られているのかという視点を取り入れてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「人口減少が進む中で持続可能なまちづくりを進めるに当たっては、市内だけでなく、周辺自治体との関係や市外から見た本市の姿など、広域的な視点も踏まえた取組を進められたい。」 ※総括意見として整理します。	主要意見
6	計画的な土地利用	57	加古川市は住みやすいまちである一方で、住みやすさを求める中で生じている制約やその弊害についても考える必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「まちづくりに当たっては、安全性や快適性の確保だけでなく、市民の多様な活動やニーズとのバランスにも配慮しながら、誰もが暮らしやすく活動しやすい環境づくりを進められたい。」 ※総括意見として整理します。	主要意見
7	都市拠点機能の充実	58	駐車場・駐輪場について、どの程度不足しているのか具体的な数値はあるか。現状を数値で示した方が、課題を把握しやすいのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「駐車・駐輪対策については、実際の利用状況を把握するとともに、需要に応じた供給が確保されているかという視点も踏まえ、取組を進められたい。」	主要意見
8	都市拠点機能の充実	58	「魅力ある都市拠点の形成」について、どのような駅前を目指し、それによって何を実現するのかが分かるよう、加古川の地域特性や魅力を含め、目指す都市拠点の姿をより明確にしてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「本市の地域特性や魅力を踏まえ、JR加古川駅周辺が果たすべき役割や目指す都市拠点の姿を明確にするとともに、人の滞在や交流がまちのにぎわいや活力につながるよう、駅周辺のまちづくりを進められたい。」	主要意見

基本目標４「快適なまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
9	都市拠点機能の充実	58	駅前空間について、イベント等による一時的なにぎわいだけでなく、日常的な滞在や人との緩やかなつながりを生み出す場としての役割についても記載してはどうか。	P28の原案を以下のとおり修正します。 1 都市拠点(1)加古川都心 「～多様な世代が安心して訪れ、日常的に滞在し、交流や活動が生まれる環境を整えることで、魅力あふれる都市拠点の形成を進めます。」	原案修正
10	生活に身近な道路の整備	63	道路・歩行空間の整備については、自転車利用者だけでなく、車椅子やベビーカーを利用する人など、多様な利用者が安全・快適に移動できるという視点も必要ではないか。特に加古川駅前においては回遊性ということを重視してるため、そういった視点を盛り込んでもよいのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「道路や公共空間の整備に当たっては、多様な人が安全で快適に移動し、利用できるよう、それぞれの利用者の視点に立った取組を進められたい。特に、加古川駅周辺の回遊性の向上に当たっては、移動のしやすさに加え、休憩や滞在のしやすさにも配慮した空間づくりを進められたい。」	主要意見
11	安全で安定した水道水の供給	65	加古川駅周辺で給水ポイントを設置してみてはどうか。		
12	都市拠点機能の充実	58	加古川駅周辺について、天候に左右されず移動できるよう、駅と周辺の商業施設や商店街等をつなぐ空間への屋根の設置を検討してはどうか。		
13	公共交通機能の確保	60	バス等の公共交通だけでなく、高齢者や障がい者等へのタクシー料金助成など、公共交通を補完する移動支援の充実についても検討してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「高齢者や障がいのある人をはじめ、移動に支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らし、社会参加できる環境を確保するため、公共交通施策と福祉施策等を横断的に捉え、公共交通を補完する多様な移動手段や支援のあり方について検討されたい。」	主要意見
14	公共交通機能の確保	60	自動車への依存度が高い地域においても、将来自動車を運転できなくなった場合に安心して住み続けられるよう、「車がなくても暮らせる地域」のモデル的な検証など、交通空白地域への対応を進めてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「自動車への依存度が高い地域においても、将来自動車を運転できなくなった場合に安心して住み続けられるよう、「車がなくても暮らせる地域」のモデル的な検証など、交通空白地域への対応を進めてはどうか。」	主要意見
15	公共交通機能の確保	60	公共交通について、運行サービスだけでなく、近隣のスーパーや商業施設を待合スポットとして活用するなど、待ち時間を快適に過ごせる環境づくりや周辺施設との連携を含め、利用環境を周辺から支える視点も盛り込んではどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「待合環境の整備や乗り継ぎ等の情報提供に加え、近隣の商業施設等との連携による待合スポットの活用など、利用者の視点に立った利用環境の向上に向けた取組を進められたい。」	主要意見
16	防災・防犯のための基盤の整備	62	近年の気温上昇により熱中症が新たな課題となっていることから、関係機関との連携も含め、熱中症対策について総合計画に位置付けてはどうか。	P46の原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 主体的な健康づくりの推進 「個人の健康意識の向上を図り、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを推進します。また、食育を推進するとともに、禁煙の推進や受動喫煙の防止、総合的な自殺対策、関係機関と連携した熱中症予防の啓発など、身体と心の両面からの健康づくりを進めます。」	原案修正
17	防災・防犯のための基盤の整備	62	住宅への内窓の設置について、省エネルギーだけでなく防犯面での効果も期待できることから、設置への支援を検討してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「市民が安全で安心して暮らせる地域づくりに向け、地域における防犯活動や啓発に加え、各家庭で取り組む防犯対策への周知なども含め、様々な視点から犯罪被害の未然防止に資する取組を進められたい。」 ※基本目標２で整理します。	主要意見

基本目標４「快適なまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
18	生活に身近な道路の整備	63	自転車通行空間等のハード整備だけでなく、法改正を踏まえた交通ルールについて、警察、市、学校、事業者等が連携して周知・啓発を進めるという視点も必要ではないか。	P50の原案を以下のとおり修正します。 施策の方向性 交通安全教育・啓発の推進 「高齢者や自転車利用者の事故防止に重点を置きつつ、関係機関と連携して交通ルールの周知・啓発をはじめとする交通安全対策を推進します」	原案修正
19	良好な住環境の確保	64	高齢者の単身世帯など、住宅の確保が困難な人もいることから、住宅セーフティネットに関する取組を着実に進めてほしい。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「高齢者の単身世帯をはじめ、住宅の確保に配慮を要する人が安心して暮らし続けられるよう、公営住宅だけでなく、民間賃貸住宅の活用や事業者との連携も含め、住宅セーフティネットの機能強化に向けた取組を着実に進められたい。」	主要意見
20	良好な住環境の確保	64	空き家対策について、発生した空き家への対応だけでなく、空き家の発生を未然に防ぐ「発生予防」という視点も取り入れてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「空き家対策については、適正管理や利活用に加え、空き家の発生予防の視点を重視し、空き家の発生を未然に防止するための取組を進められたい。」	主要意見
21	防災・防犯のための基盤の整備	62	災害時の避難所環境等を踏まえ、体育館への空調設備の整備や、地震に伴う火災を防止するための感震ブレーカー等の対策について検討する必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「災害時における市民の安全・安心を確保するため、避難所環境の充実や、大規模地震に伴う火災の未然防止など、災害時の被害軽減に向けた取組を着実に進められたい。」 ※基本目標２で整理します。	主要意見
22	その他		私立学校への進学を取り巻く環境の変化により、市外の学校への進学が増加し、将来的な人口流出等にもつながる可能性があることから、市としてもこうした動向を考慮する必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「高校進学を取り巻く環境の変化が、若い世代の市外流出や将来的な定着に与える影響についても注視し、教育分野に限らず幅広い視点から必要な取組を検討されたい。」 ※総括意見として整理します。	主要意見
23	その他		学校や公共施設の再編については、単に施設を統合するだけでなく、再編後の交通手段の確保についても一体的に検討することが重要ではないか。	主要意見として以下の内容で整理します。 「学校や公共施設の再編に当たっては、施設の統合や配置だけでなく、再編後の利用者の交通手段の確保など、市民生活への影響も踏まえ、一体的に検討されたい。」 ※総括意見として整理します。	主要意見
24	その他		「川のまち」という加古川の特徴を生かし、河川敷での催しなどをさらに活用してはどうか。	主要意見として以下の内容で整理します。 「本市のシンボルである加古川をはじめとする水辺空間について、地域の特色や魅力を生かし、市民の交流やにぎわいにつながる活用をさらに進められたい。」 ※基本目標５で整理します。	主要意見
25	その他		生涯学習の重要性が高まる中、これまでの老人大学の取組なども生かし、「生涯学習のまち」といった特色を打ち出すことで、市内外から人を呼び込むことにもつなげられるのではないか。	主要意見として以下の内容で整理します。 「これまで培ってきた生涯学習に関する取組を生かし、多様な学びの機会や学習成果を地域で生かす環境づくりを進めるとともに、生涯学習を本市の魅力の一つとして市内外に発信するなど、その特色を生かした取組を進められたい。」 ※基本目標１で整理します。	主要意見

基本目標５

基本目標５「うるおいのあるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
1	地球環境の保全	67	「加古川市気候非常事態宣言」「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」が出された年月を記載してほしい。	「気候非常事態宣言」及び「ゼロカーボンシティ宣言」の注釈に、それぞれの表明年月を追記します。	注釈追記
2	地球環境の保全	67	加古川市が進めている地球温暖化対策の中に廃食用油の再利用についての文言を入れてほしい。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「廃食用油をはじめとする資源の回収・再利用を推進し、ごみの減量化や脱炭素化につなげられたい。」	主要意見
3	地球環境の保全	67	中東情勢を踏まえ、市民の行動変容を促す観点から、プラスチックの使用をできるだけ抑制し、プラスチックごみの削減につなげる取組について、明確に位置付けてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「市民の行動変容を促す観点から、プラスチックの使用をできるだけ減らし、プラスチックごみの発生抑制につなげる取組を進められたい。」	主要意見
4	地球環境の保全	67	再生可能エネルギーについては、脱炭素化だけでなく、災害時の電源確保など、防災機能の強化にもつながる形で導入を進め、その意義や効果を市民に分かりやすく伝えてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「再生可能エネルギーの導入に当たっては、脱炭素化に加え、災害時の電源確保など、防災機能の強化にもつながるよう、分野横断的に取組を進められたい。」	主要意見
5	地域の自然環境の保全	68	希少種の保全に当たっては、市内でも地域によって生態系や生物の生息状況が異なることや、農業等への影響が生じる場合もあることを踏まえ、地域の実情に応じて取り組む必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「生物多様性の保全について、地域ごとの生態系や生物の生息状況、農業等への影響を踏まえ、地域の実情に応じた取組を進められたい。」	主要意見
6	地域の自然環境の保全	68	「ナガエツルノゲイトウ」など、具体的な固有名詞を記載することで、よりイメージできるようにしたほうがよい。	「特定外来生物」の注釈に、具体例を追記します。	注釈追記
7	地域の自然環境の保全	68	森林環境贈与税を活用してクマ対策をできないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「有害鳥獣などによる被害の防止に向け、森林や里山、農地の適切な管理など、関係する施策を横断的に捉えた取組を進められたい。」 ※基本目標３において整理します。	主要意見
8	地域の自然環境の保全	68	ため池についても、加古川市の自然環境を構成する地域資源として記載してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「ため池を、本市の自然環境や景観を構成する地域資源として捉え、その魅力をまちづくりや情報発信に生かされたい。」 ※基本目標６で整理します。	主要意見
9	地域の自然環境の保全	68	山・川・海・湖など、多様な自然環境がそろっていることを本市の特徴・魅力として、計画に盛り込んではどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「山・川・海・湖などの多様な自然環境を、本市ならではの特徴・魅力として捉え、まちづくりに生かされたい。」	主要意見
10	ごみの分別・資源循環の推進	69	持続可能なごみ収集体制の確保に当たっては、災害時等の緊急時にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、直営収集が持つ役割や機能を踏まえ、民間委託との適切な役割分担を検討する必要があるのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「災害時等の緊急時にも迅速かつ柔軟にごみ収集を行うことができるよう、必要な直営収集の機能を確保するとともに、民間委託との適切な役割分担のもと、持続可能な収集体制を構築されたい。」	主要意見

基本目標５「うるおいのあるまち」における意見の整理（事務局案）

No.	施策	頁	ご意見等の内容	事務局案	区分
11	ごみの分別・資源循環の推進	69	今後、空き家の増加や整理に伴い、家財が大型ごみとして排出される機会の増加が懸念されることから、まだ使用できる家具等をごみとして処分するのではなく、修繕等を含め、再使用につなげる仕組みを検討してはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「空き家の増加等に伴う大型ごみの増加を見据え、まだ使用可能な大型ごみについて、再利用する取組を検討されたい。」	主要意見
12	環境美化の推進	70	ごみのポイ捨てを防止するためには、幼少期からの環境教育が重要であり、学校教育における取組として記載した方がよいのではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「学校教育において、地球環境をはじめとする様々な社会課題について、こどもたちが主体的に学び、考えることができる学習機会の充実を図られたい。」 ※基本目標１で整理します。	主要意見
13	環境美化の推進	70	地域活動の担い手不足や多様な地域課題への対応に当たっては、市民の協力への感謝を目に見える形で示し、地域活動への参加を後押しできるウェルピーポイントを活用し、市民の力を生かした地域課題の解決につなげてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「ウェルピーポイントの趣旨を生かし、地域のニーズを踏まえながら対象活動の充実を図り、市民の多様な協力を地域課題の解決につなげられたい。」 ※基本目標１で整理します。	主要意見
14	公園等の整備	71	公園の整備に当たっては、Park-PFIなど、民間活力を活用した事業手法についても計画に位置付けてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「公園の整備・管理運営に当たっては、それぞれの公園の特性を踏まえ、民間活力の活用を含む多様な事業手法を検討されたい。」	主要意見
15	公園等の整備	71	大規模な公園だけでなく、地域住民の身近な憩いや交流、高齢者等の外出を支える街区公園の役割を踏まえ、既存の樹木や施設も生かしながら、効果的・効率的に利用環境を整えてはどうか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「身近な街区公園が、地域住民の憩いや交流、高齢者等の外出を支える場として果たす役割を踏まえ、それぞれの公園の特性や地域のニーズに応じて、効果的・効率的な整備を進められたい。」	主要意見